

## 平成30年度 第1回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：平成30年11月8日（木）10:00～12:10

■場所：東広島市役所 会議室303

■出席者：《配席表及び委員名簿参照》

○委員：西嶋会長、加栗副会長、杉原委員、渡邊委員、上田委員、橋野委員、中村委員、横山委員、弓場委員、中島（茂）委員、石井委員、中島（弘）委員、川越委員

○事務局：環境対策課 多賀課長、温井参事、荒木係長、向谷主査  
廃棄物対策課 中村課長

○欠席：市川委員、水野委員

■配布資料

○次第

○委員名簿

○配席表

○資料1 東広島市環境基本計画における市の取組および進捗状況

○資料1-1 環境基本計画取組表

○資料2 数値目標に対する評価報告

○資料3 環境基本計画の進行管理レポート

■議事概要

### 1 開会

○事務局（多賀課長）による開会

○新規委嘱委員の紹介

○事務局による確認事項

- ・会長、副会長職の選任、議事の録音・記録に関すること

### 2 議事

(会長)

報告1に関する説明をお願いします。

(事務局)

資料1をごらんください。平成29年度における市の取り組みを報告としてまとめたものです。従来から環境審議会へご参加いただいている委員の皆様に対しては、重点プロジェクトという考え方で資料を提出させていただいていたわけですが、本年度から重点プロジェクトという考え方ではなくて、実際に取り組みを行った事業が環境基本計画において、どの取組の分野に該当するか明記していくことに重点をおいています。それぞれの目的と実績をできるだけ詳細に数値としてご紹介するという目的で、このような報告形式とさせていただいています。

### 報告1：東広島市環境基本計画における市の取組報告

- ・（説明資料：資料1、資料1-1）

(会長)

全部を説明するというのは難しいですが、ただいまの説明内容に対しご意見ありますか。

(委員)

私は初めて環境審議会へ参加させていただいているわけですが、環境審議会委員に応募したきっかけは、八本松町正力に住んでいるのですが、昔の清滝川は大変きれいな川でしたが、今は非常に汚くなっている。泥も詰まってきたない。こういった身近な環境に関する変化を感じていましたので、今思ったことは、「豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち」の将来像がありまして、取り組み展開（８）では、水辺環境の保全とふれあい創出とあるわけなんですけど、市内にはたくさんの河川があって、たまたま私の住んでいるところの川だけかもしれないけど、泥が堆積して、草が生えているなど気が付いてしまう。というお話をさせていただきます。

(事務局)

清滝川自体の把握はしていませんのでお話できませんが、取り組み展開の（７）（８）（９）の分類においてどのような事業が該当しているかを説明します。（７）健全な水質と水環境の確保には、下水道の整備、浄化槽の推進といった事業が該当します。（８）水辺環境の保全とふれあいの創出には、環境保全型のブロックを用いた河川整備など、（９）きれいな空気や静かな環境等の保全には、野焼きの防止や大気環境測定といった市の事業が該当しています。

(委員)

今回の資料なんですけど、今までの環境審議会で提出されてきたものと比べ非常にわかりやすくなっていると思います。これまではなかなか資料を読むのが難解であったのですが、今回は一つ一つ分かりやすく紹介され、評価なされている点で読みやすい資料だったかと思います。その中で、６ページの新規事業「ひがしひろしまこどもエコ探検隊」に関しては、こども達にこの東広島市にも、市民団体や大学もたくさんありまして、その関係者が子供たちに、自分達の啓発活動を子供達に教える、体験させる、伝えていく面もあり、そういった方々の活躍の場の創出にもつながり大変貴重な取り組みであると感じました。

もう一点は質問ですが、５ページの「一般廃棄物適正排出指導事業」に関してですが、指導事業場数が２４４件、そのうち改善事業所が１８１件ということで、７割以上の一定の効果があつたと報告がありましたが、改善されていない残り３割の事業場についてのその後どうなったのか教えてもらいたい。せっかく改善すべき事業場が判明したわけですので、できるだけゼロにしていくべきではないでしょうか。

(事務局)

橋野委員の質問ですが、改善できていない部分については計画的に指導をする、効果的な指導方法を考えていくことも含め、引き続き取り組みを続けていきたいと考えています。

(委員)

資料が見やすくて分かり易くて良かったと思います。それに伴って、事業総数も分かりやすく出てきたと思うのですが、それぞれの取り組み分野におけるこの事業総数というのが、市（行政）の中で、ある程度この事業数が超えたらいいといった目標が設定されているのかを伺いたい。もし、目標数があるのなら、それに対する評価があればもっとわかりやすいものとなると思います。

もう一点、一つ目の「豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち」の活動のなかの（４）市街地の緑の保全と整備・創出のなかで、資料１－１で該当する事業を見てみると、どちらかと

いうと市街地で展開されている緑に関する取組みがあまりないのかと思いました。たとえば街路樹であったりとか、今年でいえば夏の猛暑に対抗するような木陰が、ある一定程度あれば子供達の熱中症対策にも有効ではないかと。その点に関し、市のほうで取り組む事業があれば教えてもらいたい。

(事務局)

まず、事業数に関する質問ですが、結論から申しますと、事業数が多いからいい、少ないからもっと取り組もうといった判断材料にするというよりも、どの環境分野にどのくらいの事業があるかを分かりやすく見ていただくための集計としています。実際には、事業数が少なくても全市で展開される事業であれば、多額の予算措置がありますし、環境学習のように短期で数多く企画できるものもあります。単純に事業数による評価は難しいと思っていますが、他課へ事業照会をする際に、予算ベースと申しますかお金の多寡で集計していく方法もあります。質問外になりますが、自己評価の方法についても、もう少し具体的な聞き方というものもあるだろうと思います。将来像の実現を見据えていく際に、足りている、足りていないという判断材料を探っていきまして、今後も改善していくつもりです。

二つ目の緑化についてですが、大変申し訳ないのですが環境対策課として、全てを把握していませんので正確な回答となっているかわかりませんが、既存の樹木に関してはやはり維持管理が主であろうと思っています。危険性のある樹木については伐採することもあります。新しく緑化に取り組む際には、それぞれの事業課におきまして、緑化に関するルールに則って行っていると思います。

(会長)

最初の質問については、重いご指摘であると思います。それぞれ行われた事業に対するあくまでも評価ということに、今回はなっていて、本来であればそれぞれの将来像に対して、必要な事業ができていくかどうか、まず大事なことで、その中で、できていないのであれば大きな反省材料となるし、目標に対して十分できており状況が良くなっていれば、二重丸の評価が付くものではないかと思っています。個別の事業がどうだったかも大事ではあるけれど、そういった視点による評価も必要となってくる。

事業数の集計に加えて、目的が達成されるためにどうであるかに対する評価の方法を今後検討していただきたいと思います。

(委員)

最初の川越委員の質問に関してなのですが、過去、公衆衛生推進協議会において里親制度に取り組んでまして、その取組みで多くの河川が浄化された経緯があります。

(委員)

清滝川の活動で、何らかの団体が表彰を受けたと聞いたことがある。どのような成果があったかどうかはよくは知らないが。

(委員)

あの当時そういった里親制度があって河川がきれいになった、今現在、アダプト(里親制度)がどのようになっているのか知りたい。

(事務局)

里親制度とは、地域の川をわが子とみなし、周辺住民が親となって面倒をみていくというものです。その取組みに手を挙げられたのが、東広島市公衆衛生推進協議会であった。各地でア

ダブトのエリア指定を受けるとともに制度を導入していただいた。アダプト参加の看板を立てたりすることで、ごみのポイ捨てを予防したり、年に数回の河川清掃というものが盛んに行われていましたが、大変申し訳ないが私個人としては、現在のアダプトがどうなっているのか把握しておりません。

(委員)

年1回、8月だったと思うが川切りという行事があった。川の草刈をしたりする行事ですが、自分たちの周りをきれいにしようということだったと思うが、当時は農業用の行事だと思っていて、農家ではないので反発したこともありましたが、先ほどの説明で自分たちの周辺の水辺をきれいにしているんだと感じました。ただ、高齢化や独居という問題があり、行事がだんだんと減ってきているのではないかと思います。

(委員)

川切りというのは現在もやられており、私の地域では1,000所帯ぐらい出てやられている。おっしゃる通り、川をきれいにするのはいいことだと思います。ただ、高齢化の問題があるので、地域である程度それを意識して、考えていかなければならないと思います。

一つ質問があるのですが、大型浄化槽の補助制度についてですが、今回の豪雨災害で何か弊害がでたことはありますか。

(事務局)

このたびの災害で住宅団地における大型浄化槽の被害というのは、当課としては特に聞き及んでおりません。

(委員)

それからもう一点、5ページの学校給食の関係で、市内産や県内産というのがあるのですが、これは相当な量が必要という理解でいいですか。市内の生産圏だけではやっていけないということでしょうか。

(事務局)

当課の推測となるが、目標値自体が15%や30%という控えめなものとなっている。ですので、実現可能な数字としての市内産15%、県内産30%であるのではないかと。頑張っても地場の農作物だけで、給食センターの全量を賄えるというとはそうではない。まずは目標数値に向けて取り組んでいく段階であると思っています。

(事務局)

これだけの食材の種類、そして量というものは前もって計画的に決めるものですが、農家の皆様のご協力が得られないと、確実にその日に調達することがなかなか難しいという現状がある。確実に地場の農家の皆様にご提供していただける数値というのが、この数値ではないかと思えます。地産地消というのは国の施策となっていて、全国的な流れではあるのですが、地域ごとでの農家さんの現状の体制に左右されている部分もあって、そういった点からもあくまで目標数値であると思えます。

(委員)

愛媛県でもこの地産地消に取り組んでいる。比較すると東広島市は給食センターという統合型で大きい施設であろうと思えますが、逆に言うと地産地消ができにくくなっている。たとえば農作物としてのキュウリなんかでは、曲がっているものもたくさんありますが、キュウリが曲がっていたら、受け入れ側の切断機に入らないとか納入できないとか。地産地消の促進とい

うものを考えれば、地元の農産物はある程度、使おう使うんだという認識がないと難しいのかと思います。

今、商品が足りないというのは機械の規格が求める形状であり、そのような形状を満たす商品が足りないという意味ではないかと思います。愛媛県では虫がついているようなものも推奨されている。そのあたりの検討をしていただきたい。

#### (委員)

非常にきれいにまとまった報告書であると感じます。環境基本計画は計画期間10年ということで、毎年こういった報告を受けて、審議会委員としての評価をしているわけではありますが、市民からの意見や評価についてはどのように集約していくかをお聞きしたい。

#### (事務局)

今日の審議会におけるすべての資料と、会議録は、これらに対するパブリックコメントを頂くため、ホームページに掲載し公表させていただきます。昨年度については、市民の皆様からの意見はなかったですが、ご意見・ご質問等がありましたら回答をさせていただきます。また、今後の評価方法や資料の集計方法などに関する提言等がありましたら、当会議において報告し、議論していくことで、環境基本計画の目標達成に向け意見反映させていただきます。

#### (会長)

川越委員が身近な川に問題を感じてご意見等をいただいたように、あまり固く考えず、思われたことを、手軽に伝えられるような場があれば良いかと思います。そういった場があるにはあるでしょうが、もっとアクセスしやすいようにしてもらえれば、より多くのご意見が頂けるのではないかと思います。皆さんの意見が上がってきやすい状況を作るかが課題ではないでしょうか。

#### (事務局)

おっしゃる通りでありまして、いくら公表しても全然意見が出てこないと意味がない。環境に関する情報を発信しやすい方法、見やすいものとしていくための検討をしていきたいと思っております。

#### (委員)

大型浄化槽の施設改修に関してですが、補助金実績が1件とありますが、これは準備していた件数と比べどうだったのかを教えてください。つまり補助金申請がたくさんあったが、交付が1件だったのか、申請自体が1件のみであったのかで意味することが違うのではないかと感じる。

#### (事務局)

詳細な資料を持参してきてないのですが、公共下水道等が行かない地域にある老朽化した浄化槽を持つ団地というのは、30から40ぐらいあったかと思います。その修繕費の全額を市が負担するわけではなく、管理者側が一定の修繕基金を積み立てられているのに加えて補助金を交付するものです。平成29年度の補助金実績に関しては、補助の申請を受けてすぐに改修工事ができるといったものではないので、正直に言えば、対象となりそうな団地に対しあらかじめ聴き取りを行い、関係者の皆様が改修を検討されているかどうかという事前のニーズに応じて、予算を確保しているものです。したがって、平成29年度の実績については、1件の申請に対し、1件の交付決定となっています。申請したが交付できなかった団地というのはありません。

(委員)

それぞれの団地が修繕積立費を十分確保できていたということでしょうか？

(事務局)

実情については千差万別でありまして、将来に向け積立をしっかりとされている団地もありますし、難しい団地もあるかと思えます。その差についてはかなりの開きがあるというのが実情であります。

(委員)

ごみの有料化に関しては、最初は市民の方から有料化前にごみを出そうという意見もみられたわけですが、今はある一定の理解がなされていると思えます。それと、剪定枝のチップ化事業ですが、とてもいい取り組みだと思います。賀茂森林組合の副会長様もいらっしゃいますので、何かご感想等ありましたら、聞いてみたいと思えますがいかがでしょうか。バイオマスセンターへの搬入があるとのことですが、そのことで何か状況が変わったとか、良かった点などありましたらお願いしたい。

(委員)

全体から見たら、この事業による搬入量は少ない。今、賀茂森林組合で行っているバイオマス化は、現在のところ電力を作る燃料として供給しています。将来的には肥料・堆肥、きのこの菌床といったものへの活用ができないかを検討しています。

(会長)

発電も大事だけれども、最近ではコークスのくずなどは手に入りにくくなっている。できるだけ物質として使っていくことも大事だろうと思えます。では、次に数値目標に関する進捗について報告してください。

(事務局)

環境基本計画では数値目標が掲げられています。西嶋会長がおっしゃったように、将来像の実現達成に関しても今後も考えていく必要もありますが、数値目標というのは明確に数値が達成したか、達成していないかという点で進捗状況を判断するということになります。実際には、この資料に載せている数値だけでなく、市民アンケートにおける満足度も指標のひとつとなっていますが、今年度実施予定ではありますが、豪雨災害のため実施が遅れております。市民アンケートの結果については、再度、各委員に対し報告いたします。本会議では、数値目標の進捗に関してのみ報告させていただきます。

## **報告 2：数値目標に対する進捗状況**

・(説明資料：資料 2)

(会長)

目標数値がないというのが、計画策定当時、私も関わっていないのでなんとも言えないのですが、数値目標というのは計算できる、こういった形で計算すると決めた上で、現況を把握していくもので、最初の段階で数字が入ってないとなかなか難しいのではないかと。当初は「現況」の数字が入ってなかったという認識でよろしいか。

(事務局)

私も計画策定には携わっていないので、当時の様子は分からないのですが、確かに温暖化防

止に関する気運というものが高まっていた背景があった。平成22年度や平成24年度の現況数字はあります。ただ、その現況の数字をどうやって算出したのか、を判別するのが難しい。同じ計算方法によって、現況数字を出せないと比較することができないと思っています。

#### (事務局)

先進都市推進室で掲げているものについては、平成24年当時の状態でいいますと、東広島市新エネルギービジョンに、温暖化防止のための計画を策定している。ただその時点では、国の法律である温対法も未整備であったこともあり、計算方法も確立していない中、環境基本計画で出している数値であります。今、同じ計算方法をしていないものもあつたり、そもそも新エネルギービジョンで欠けたものは将来でやっていくんだという、当時の情勢とまったく違うことになっている面があります。なので、比較する意味があるのかどうかというのが現状と言えます。

京都議定書、パリ協定とその時点時点で、大きく変わってきている。国際的な枠組みが変われば、評価の方法も変わってしまう。で、大きく変わった時に、それまで定めている評価方法だからといって、それをそのまま使い続けるのはいかなものか、やはり変わったときは柔軟に変化していく必要があるのではないかとということもある。また、現況を調査しようとする、どうしてもお金がかかるのと、全国的なデータはあるにはあるが、東広島市に限るデータとなると、その全国データには含まれていないため、自前（職員）で調査するのが難しくなる。よって、外部委託によらざるを得ない。当時と比較するために、この段階でお金をかける意味があるのかどうか、そういった調査を継続していくことの難しさがあるので、数字を出していけないという現状があります。そういったときに、今後はどうやって変えていくのか検討してかなければならない。意味のある数値を出していくための課題としてとらえています。国の枠組みに左右されない提示の仕方というものを探っていきたいと思う。

#### (会長)

数字を決める、基本計画に入れるというのは環境審議会が行ったことですので、過去に決めた数値の算出方法が、今は変わっているということであれば、あの時はこういった計算方法で出したが、現在の枠組みに合わせて計算したらこうなりましたというのを、審議会で提出してもらえたらいいかと。修正はその都度かけてもらっていいと思います。何も示すことが無いとなると、よろしくないことだと思います。検討していただきたい。

#### (委員)

資料2の耕作放棄地についてですが、実は本市の場合、面積が現実には森林になっている場合があります。台帳では農地として設定してあって、それがずいぶんとある。数年前から農地パトロールで、森林になっている農地を落としていこうという動きがある。ですから、今は分母が非常に大きい数値となっているが、目標設定として何パーセントという考え方もあります。農地じゃないものが農地として扱われている現状があるので、チェックしている段階です。もう少し時間を頂ければ、東広島市に即した数字が求められるのではないかと。森林となっている面積は、落としてしまう。今のところ分母が大きいという点を言わせていただく。

#### (事務局)

そうですね農林業センサスの数字を使いますと、こういった数字となってしまう。東広島市の実情に合わせた、市独自の数字もあると思いますので、今後、事務局のほうで再検討・再評価させていただく。

#### (委員)

動物基礎調査に関してですが、評価困難となっていますが、種数のリストとオオサンショウウオの個体数というのは少し質が違う気がします。種数を増やしていくというよりは、この調査がどこで行われているか、などリストを増やしていくのが良いと思いました。数値を増やしていくのであれば、種類のリストを全部作成し、発見した種を付け足していくなど、ただ非常に大変な作業になると思うので、現状の把握という意味を込めて、どんな人たちが調査に携わったのかなどの情報をまとめて出していただけるとよいと思います。

#### (事務局)

貴重なご意見だと思います。評価困難で一言で片づけるよりは、別で示すことができるデータを代替えで、やっていくのが親切な考え方だと思う。ですので、調査内容の詳細とか出せるデータを評価に関わらず出していくというように変えていくと。ただ、やはり大変な作業となりますので、調査の主体課とどこまで連携できるかが重要となってくる。少しずつ見せ方というものを改善していくつもりです。

#### (会長)

少し今の点で気になったのですが、もちろん種数を増やすというのはいいことだと思うが、そもそも現況調査をするのが、定期的に行われているというのが大前提でして、それがなければ示せないという結論が出てきてしまうのではないかと。定期的に調査が行われていないのであれば、きちんと定点というものを設定して、調査を定期的に行うことが必要となってくる。

あと、学校における環境学習の時間数について、気になることがあって、やっぱり環境学習というのは、もちろん要望があれば出前講座に出向くのですが、これが学校において、定期的というか継続性をもって実施されている学校がどのくらいあるのかと、単発で出前講座をやって、そのあとはなにもしませんとかだと、繋がっていく継続性というのが担保できない。ですので、環境学習の時間というものは、上がっていかねばいけない。継続性をもった環境学習を初めていけば、次々とそういった学校が増えていけば、授業時間が上がったり、下がったりすることなく常に増え続ける、そうなるように考えていってほしいと思います。

#### (事務局)

講師として授業を行う身としては、次に呼ばれないという事態は悲しいことです。ですので、講座内容を充実させたり、子供達に楽しんで学んでもらうということをまず重視しています。データ的には、環境学習をやらなくなったとか、新規に呼んでもらえたという分けを明記できるように、照会の仕方等を工夫していこうと思います。次の審議会において、そういったデータを提示できるようにしたい。それによって議論できたらいいと思います。

#### (委員)

生物基礎調査に関してですが、これはやらなくてはいけない事業であるのかどうか。やる必要がないのであれば、たとえば環境を良くするという意味で、学校での出前講座の一環として、学校ごとに同じ場所を観察してもらい、データ数というものを提供していただくというようなものをやれば、生物調査と環境教育というものが結びついてできるのかなと思います。

#### (事務局)

確かに継続して、環境学習をやっていただくことに関して言えば、一定の役割をもって小学校等で、定期的に川の水質や生物を調査し、それを追跡していただければ有効かと思えます。どうしても学校の先生と会話することが多いのですが、担任が変わったり、校長先生も変

わられたりするので、前年踏襲で出前講座を依頼されても、何をしたらいいですかと逆に聞かれることも多々あります。出前講座を消化するのではなくて、目的をもつことで、先生方が変わられても、10年間とか地域の研究を続けてもらえるように私たちからも提案してみようかと思えます。あと、生物調査をしなければいけないかという点ですが、今ここで資料不足のためお答えすることができませんが、国家的には、生物多様性を守るというのがあって、個体の種数の把握をまずしましょうというのがあると思えます。市としては把握していかなければいけないと思えます。定期的に調査をしなければ、種数の増減が分からないということもありますし、実施する課に対し言えることがあれば言っていこうと思えます。

(会長)

報告事項3について説明してください。

(事務局)

今まで、参加されている委員の皆様はご存じだと思うのですが、市民と事業者さんの取組み、活動内容を合わせて報告させていただいていました。原則に立ち返りますと、市民・事業者の取組みの集約とか評価については、環境基本計画のなかではエコネットひがしひろしまが担うとなっています。ですので、今年度はエコネットさんに報告書の作成をお願いしました。とはいえ市内全ての団体の活動を把握することはできませんので、少なくともエコネットの会員についての活動を集約してまたそれに対する評価をいただいております。

**報告3：東広島市環境基本計画における市民・事業者の取組み及び進捗報告**

・(説明資料：資料3)

(会長)

この件についてご質問がありますか？

(各委員)

特になし

(会長)

市民団体についても、自発的に活動していってもらいたいのと、市側も支援という形で一緒に取り組んでいってもらいたいと思えます。

以上で本会議を終了いたします。

**3 閉会**

○西嶋会長による閉会の挨拶

以上